

研究活動サポート制度を 利用する研究者と サポーター（学生）を 募集します

本学は平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択されました。本事業の一環として、本学の研究者がライフイベント（出産・育児・介護）と研究の両立、およびワーク・ライフ・バランスを確保するために、研究活動の支援を必要とする研究者および研究支援者（サイエンス・サポーター〈ライフイベント型〉）の募集を行っています。

駿河台キャンパス 総務部総務課 女性研究者研究活動支援事業担当 係
Tel : 03-3296-4050 [内線 4050] / Mail : shomu@mics.meiji.ac.jp



研究活動サポート(サイエンス・サポーター)制度

研究者応募資格

本学に在籍する研究者(ポストドクター含む)のうち、次のいずれかの者

- 1 出産予定者、または小学校6年生までの子を育児している女性研究者
 - 2 配偶者が(大学、大学共同利用機関、または独立行政法人に所属する)研究者で、
出産予定、または小学校6年生までの子を育児している男性研究者
 - 3 市区町村から要介護の認定を受けている親族(同居)を介護している女性研究者
 - 4 配偶者が(大学、大学共同利用機関、または独立行政法人に所属する)研究者で、
市区町村から要介護の認定を受けている親族(同居)を介護している男性研究者
- ※ 親族とは、同居中の配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹を指す

サイエンス・サポーターの応募資格・待遇

大学院生：時給 1,200円

学部生：時給 1,100円

支援内容

研究者の実験・調査補助、データの入力・解析補助、論文作成補助、学会資料・申請書・報告資料作成補助、その他研究に関する補助業務

※ 研究補助業務以外(教育・保育に関する業務等)を行うことはできません。

※ 原則として、研究者1人につき派遣できるサポーターは1人といたします。

応募方法

1 研究者による応募

当支援制度に応募する(指導)教員が推薦した学生をサイエンス・サポーターとして推進本部が雇用および派遣します。

2 学生による応募

当支援制度に応募した学生を推進本部が選考の上、サイエンス・サポーターとして雇用し、研究補助を必要とする研究者に派遣します。

支援期間(2015年度)

春学期 2015年4月1日 — 2015年9月30日

秋学期 2015年10月1日 — 2016年3月31日

※ 半期ごとの申請とし、申請期間後も引き続き支援を必要とする場合は、改めて申請が必要となります。

※ 研究補助業務の時間は、原則として、平日の1日4時間、週20時間を限度とします。

※ TA・RA等で雇用されている場合について、勤務時間の重複はできません。

※ 支援時間および開始日は、サイエンス・サポーターと別途相談のうえ、決定します。

本制度を利用する研究者は、本事業の趣旨である女性研究者育成の観点から、自らがサイエンス・サポーターのロールモデルとなり、次世代人材育成のキャリア啓発を支援してください。